



令和5年度

神戸市犯罪被害者週間講演会

令和5年 (2023年) 11/25 (土) 14時～16時 (13時30分開場)

兵庫県民会館 10階「福」

神戸市中央区下山手通4-16-3

先着
90名様
参加費無料

第1部

犯罪被害者遺族として 生きること

— 講師 —

釜谷 美佳

(かまたに みか)

2010年10月29日、当時19歳のご長男が集団暴行によりお亡くなりになった事件のご遺族。

主犯の22歳の男と共犯の19歳の男は逮捕され実刑判決となり、民事裁判でも遺族への賠償命令が出ましたが、主犯の男からの賠償は実行されていない。事件から13年、犯罪被害者や遺族の理不尽な現状を訴える。

第2部

犯罪被害者等へ 一人一人にできることは何か ～二次被害防止のために～

— 講師 —

坂田 美和子

(さかた みわこ)

臨床心理士 公認心理師 ひょうご被害者支援センター 理事 兵庫県警委嘱相談員

ひょうご被害者支援センターや県警被害者支援室において犯罪被害に遭われた方やそのご家族の心理相談、犯罪被害者遺族自助グループ「六甲友の会」に携わっている。また、スクールカウンセラーとして子どもが犯罪被害に巻き込まれることに気づき、ケアにつなげることに尽力している。

お申込み方法

Webからのお申し込み

<https://kobecity-event.jp/reservations/calendar?id=1759>

申し込み期間 (10月20日(金)から
11月15日(水)まで)

※先着順で受付します。90名に達しましたら、募集を締め切らせていただきます。
※お預かりした個人情報は、本講演会の目的以外には使用しません。

お問い合わせ先

神戸市総合コールセンター

☎0570-083330 または

☎078-333-3330 (年中無休 8時～21時)



申し込み先

犯罪被害者週間 (11月25日～12月1日)

犯罪被害者とその家族が置かれている状況や、平穏な生活を取り戻すための配慮の重要性について、理解を深めることを目的としている。



神戸市営地下鉄西神・山手線「泉庁前」駅から徒歩2分
JR神戸線「元町」駅または阪神本線「元町」駅から徒歩7分

神戸市犯罪被害等 支援サイト

<https://www.city.kobe.lg.jp/a62348/bosai/crime/higaisyajyourei.html>



主催 / 神戸市

実施機関 / 公益社団法人ひょうご被害者支援センター